

徳島スポーツビレッジ利用方法（コロナ対策中）

徳島県サッカー協会が徳島スポーツビレッジと協議し、下記事項にて決定しました。

- ① 当面の間、事前利用申請の窓口は徳島県サッカー協会事務局とする
- ② 「徳島県サッカー協会事業開催に伴う感染拡大予防ガイドライン」および「徳島県サッカー協会事業開催にあたっての必須事項」を遵守すること
- ③ 健康チェックシートの提出がなされない場合は利用を許可することが出来ない
- ④ 送迎車の敷地内侵入OK（ただし、利用者以外は車内から出ないこと）
※ 駐車場で待機する場合は、検温等を実施
- ⑤ 施設立ち入り禁止区域には侵入しないこと
- ⑥ 当面の間、TSVの諸室利用不可（審判控室・医務室は除く）
- ⑦ グラウンド及びアップ場所以外の区域では必ずマスク着用のこと
- ⑧ アップ場所は、人工芝グラウンド隣接の芝生広場とする
※ スパイク不可